

申登録申請書に会員名簿を添えて、子ども家庭支援センター（528）6871へ。後日、「子育てサークル登録証」を発行します。登録申請書は子ども家庭支援センター（子ども未来センター1階）で配布しています（市ホームページからダウンロード也可）。

産前・産後の時期に、ヘルパーを派遣して育児や家事等を支援します。子ども1人につき4回まで利用できます▼対象＝産前1か月～産後1年未満▼費用＝1回500円(生活保護・非課税世帯などは無料)

師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師等▼対象期間||修業期間中の全期間(上限3年)▼支給額||月額10万円(課税世帯は月額7万円)自立支援教育訓練給付金就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合

4月に小学1年生になるお子さんがいる家庭に、義務教育就学児医療証「4月1日(月)から有効」を3月14日(木)に発送します。これまでの乳幼児医療証は、4月1日(月)から使用できなくなります。なお、所得制限を超えている場合やひとり親家庭

そこで、市と立川市青少年問題協議会は、3月20日(水)～4月10日(水)を春休み対策期間として「しつかりした生活目標をもち、希望にあふれる春休みにしよう」をテーマに啓発活動などを行います。



子育てサークル／子どもと一緒に気軽に活動しませんか

気の合う仲間、小さなお子さんと一緒に安心して活動できる場所を提供しています。子育てサークルとして登録すると、地域学習館の保育室や子ども未来センターのグループ活動室が無料で利用できます(營利・政治・宗教活動を除く)▼登録が必要な要件△乳幼児(0歳～学齢前)の保護者が、乳幼児同伴で自主的に活動、または活動しようと立ち上げたサークルである△構成員となる保護者は3人以上で、半数以上が市内在住である△サークルの名称

市は子育てを支援するさまざまなサービスを行っています。市ホームページではここで紹介しているサービスのほかに、さまざまな子育てに役立つ情報を掲載しています(下2次元コードからアクセス可)。





# 子育て支援サービス



出張・出前子育てひろば

子育てひろばは、小学校入学前の子どもと保護者の方が自由に利用できる、出会いや交流の場です。開設日時等くわしくは市ホームページをご覧くださいなお、常設の子育てひろばの

時保育など。事前登録が必要です  
▼対象＝0歳～小学生▼費用  
＝1時間700円～900円  
**申**ファミリー・サポート・セン  
ター☎(528)6873へ

受給には事前相談が必要です  
● **高等職業訓練促進給付金** 看護師・介護福祉士等の資格取得のために修業する場合に給付されます  
▼ **対象** 20歳未満の児童扶養手当の支給を受けていたり、または同等の所得水準である  
1年以上の養成機関において対象資格の取得が見込まれる  
就業または育児と修業の両立が困難であると認められる  
にこの給付金を受給していいない  
▼ **対象資格** 看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師等  
▼ **対象期間** 修業期間中の全期間(上限3年)  
▼ **支給額** 月額10万円(課税世帯は月額7万円)  
● **自立支援教育訓練給付金** 就業を目的とした教育訓練に関する講座を受講し、修了した場合

に給付されます▼対象＝20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の母または父で、次のすべての要件を満たす方▼児童扶養手当の支給を受けている、または同等の所得水準である▼当講座の受講が適職に就くために必要である▼過去にこの給付金を受給していない▼対象講座＝雇用保険制度における教育訓練講座等▼支給額＝修了した対象講座受講料の60%（上限20万円、ただし1万2000円以下は対象外）

有効期限が過ぎている医療証は、子育て推進課(市役所1階21番窓口)、窓口サービスセンター(立川タクロス1階)、各連絡所で回収します。

安全に、充実して過ごせるよ  
次のことを心がけましょう▼  
人からあいさつや声かけをす  
▼地域で子どもたちを見守る  
家庭では、進級や進学、就職  
向けた心構えなどを話題にす  
▼新しい生活に備え、心の準備  
をさせる▼早寝・早起きなど  
則正しい生活をさせる▼スマ  
トフォンやインターネットの全  
切な利用について話し合う▼  
どもが不審者に出会つたりし  
とき等のために、「こども1  
0番」のステッカー(左写真)  
貼つてある場所を子どもと一緒に  
に確認しておく

# 子育て応援 「いれたち」 メンバーを募集

「子育て・いれかわりたちかわり実行委員会」(通称いれたち)では、子育て中のママ・パパたちが今欲しいと思うものを形にしていくためのお手伝いや、子育て支援に関わる方たちのネットワークづくりを行っています。子育て中だからこそできること、一緒に楽しく活動してみませんか▶対象=子育て中のママ・パパ▶活動期間=4月1日(月)~平成32(2020)年3月31日(火)▶活動内容=月1回2時間程度の会議(見守り保育あり)、子育て講座、イベント等の企画・運営



いれたち代表・  
山由ゆう子さん

■ 3月11日(月)から同実行委員会☎090(8340)9494、市子ども家庭支援センター☎(528)6871へ